

# 事業推進会議でとりまとめた整備イメージ

## お城(石垣)の景色を活かした遊び場づくり

— こどもも大人も みんなが楽しめる広場へ —



※下線部は今後検討していく内容

● :サクラ  
※樹木医の診断を  
経て保存

月見櫓

スロープまたは  
段差なし

②砂場 すなば

①親水エリア  
みずあそびエリア

① 親水エリア  
(噴水・ミスト)

天然芝

スロープ  
(既存)

おもいやり駐車場  
(2~3台程度)

<おもいやり駐車場>  
・アナウンスの音がでる  
・1台のスペースが広い

<屋根とベンチ>  
・遊びの見守り、休憩の  
できる屋根とベンチ  
・屋根上にミストを配置

監視カメラ

<トイレ>

・外に手、足洗い  
・こどもが着替えできる  
・おむつ替え  
・安全でキレイなバリア  
フリートイレ  
・デザイン委員会との協議が必要

しゃべる  
高虎自販機

<屋根とベンチ>  
・石垣の景観を楽しむ、遊びの見守り、  
休憩のできる屋根とベンチ  
・屋根上にミストを配置

メンテナンス等での  
車両侵入口(既存)

・既存と同様の擬木柵、公園周囲は既存の  
柵を活用

広場(ひろば)サイズ  
約110m×30m

⑥犬走り  
いぬばしり

スロープまたは  
段差なし

⑤藤棚 ふじだな

④歴史・学習エリア  
れきし・がくしゅう

③ピクニックエリア

しろもち自販機

⑥

本丸  
埋門  
本丸南石垣

④歴史・学習エリア  
フォトスポット  
(天然芝)

⑤

藤棚・ベンチ  
歴史展示

③

ピクニックエリア  
(天然芝)

⑥

アンソーカー(犬走りには足元にスポットライト設置)

傾斜

②

砂場

周囲は人工芝

親水エリア  
(噴水・ミスト)

車いす・ベビーカーも通やすくフラットに  
トイレ

サクラの近くなどにも外灯設置  
(夜でも安全に掛ける明るさに)

屋根・ベンチ

屋根  
ベンチ



# 事業推進会議の意見を反映した各エリアのイメージ①

## ① 親水エリア (周囲は人工芝)

みずあそびエリア  
(まわりはじんこうのしばふ)

- ミスト・噴水は人感センサーまたはボタンでON/OFF
- はだして遊べる



※写真はイメージ

## ② 砂場 (周囲は人工芝)

すなば  
(まわりはじんこうのしばふ)

- 猫対策のカバー設置
- 周りが平らでまん中がくぼんだ砂場
- 親水エリアとの境にベンチ等を設置



※下線部は今後検討していく内容

## ③ ピクニックエリア (天然芝)

(てんねんのしばふ)

- はだして遊べて走り回れる広い広場
- 親水エリア側に向かって滑れる、ピクニックエリア側は石垣を眺めながら寝そべられるような傾斜を配置



# 事業推進会議の意見を反映した各エリアのイメージ②

## ④ 歴史・学習エリア (天然芝)

れきし・がくしゅう  
(てんねんのしばふ)

- 天守台の景観を楽しめる  
フोटスポット
- 歴史・学習エリアをお城  
見学、スタンプラリー等  
の起点となるように
- お城の歴史が分かる、学  
べるイラスト、マップなど  
のパネル

## ⑤ 藤棚 3基(約25m)

ふじだな

- 藤堂高虎公の出生地である  
甲良町には藤堂家ゆかりの  
藤があることから、藤棚を  
配置
- 夜はライトアップ
- 日当たりのいい歴史・学習  
エリアに
- 維持管理が重要
- 可能な限り大きい藤棚に  
※ クラウドファンディングや募  
金で藤棚の予算を確保

## ⑥ 犬走り (アンソーカー舗装)

いぬばしり

- 犬走りはゾーン分け(色は  
土色)
- 犬走りと他のエリアに段差  
ができるようならスロープ  
を配置
- 犬走りへのライト配置(足元  
のスポットライト)
- 犬走りから歴史・学習エリア  
へのスロープ
- 犬走りに石垣に関する展示  
を配置  
※ R8年度以降に試掘調査を  
行うため、状況により上記  
内容には変更の可能性あり

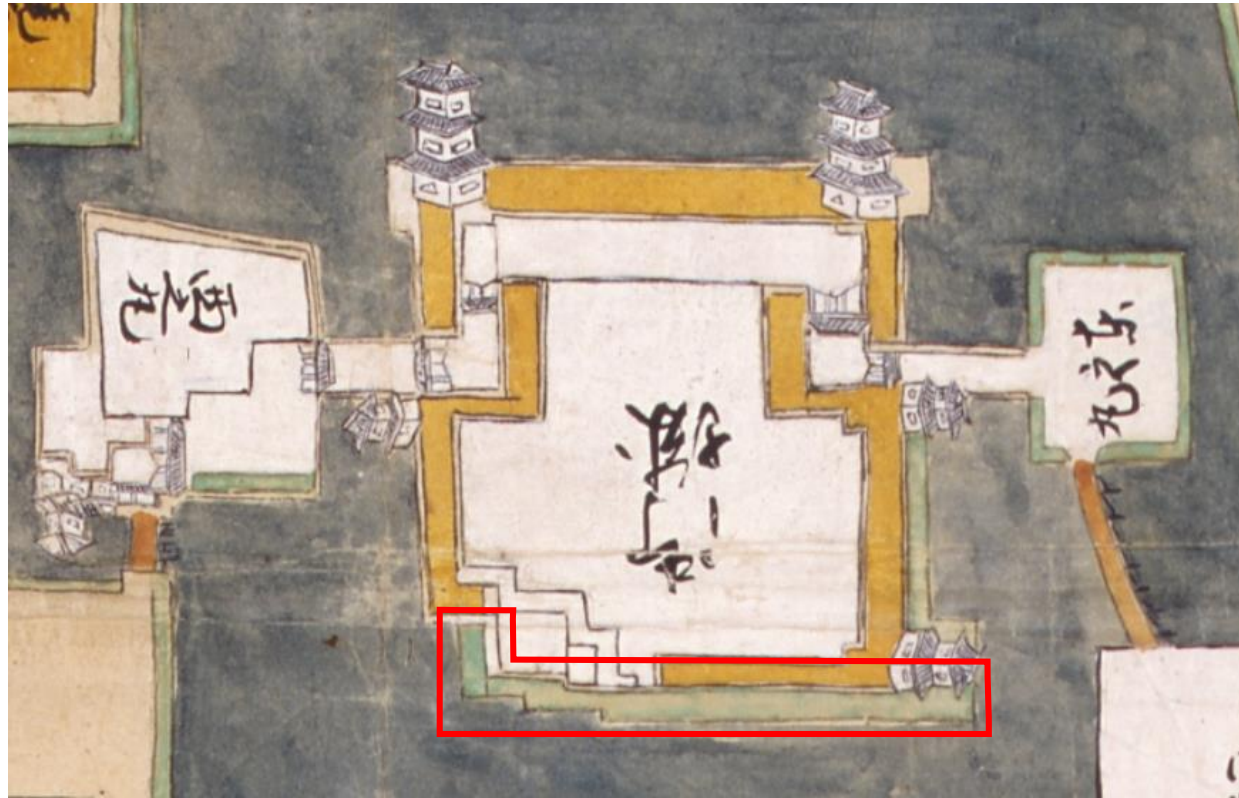
いぬばし

## 津城跡の犬走りについて

「犬走り」とは一般的に建物の周囲の狭い通路を指し、これが転じて、城の石垣の周囲の狭い平坦地のことを意味します。用途としては、地盤補強の目的として設けられたり、通路として使われたりしました。

津城跡の場合、本丸石垣と内堀との間に幅4～6m程度の犬走りがあったことが絵図の描写(下図)からも確認できます。

こども遊び広場の整備にあたっては、石垣裾の犬走り部分を公園通路としての活用を検討していますが、犬走りについては試掘調査(発掘)を行って正確な幅を確認し整備に反映する必要があります。



※□で囲っている部分が  
「犬走」にあたります。

享保年間(1820年代)の津城下絵図より抜粋



## 今後、いただいた意見の反映について検討する内容

### 【VRに反映を検討する意見】

- ・歴史が学べるスタンプラリー
- ・写真フレーム(フォトスポット)
- ・バーチャルで津城がみえる
- ・天守からみえるシロモチか藤堂高虎の絵
- ・歴史人生ゲーム など

⇒文化振興課にて意見反映の検討を行いVRを運用開始予定(R9)

### その他の内容

- ・桜については、安全性も含めて樹木医にて診断予定です。(その他の木は撤去する方向で進めています。)
- ・天守台への仮設階段の設置については、公園全体の保存計画の中で検討していきます。(生涯学習課)
- ・キッチンカーはお城前公園を使用することとし、今回整備する遊び場へのキッチンカーの乗り入れはなしとします。
- ・全面禁煙の遊び場として整備します。
- ・現在設置されている防災倉庫については、置き場を確保していきます。
- ・歴史・学習エリアの掲示物については、こどもが楽しく学べる内容となるよう、生涯学習課にて検討していきます。  
(事業推進会議からの意見:高虎さんのことが学べる、石垣の仕組みや歴史、津城の歴史がわかる、お堀について、犬走について(地面の中の断面など)、楽しみながら学べるなど)
- ・「藤堂高虎公の出生地である滋賀県甲良町の在土八幡神社にある藤から株を分けてもらう」というアイデアについては、実現可否も含め、今後、確認、検討していきます。

### 建物・遊具について

- ・建物や遊具についてもたくさんのご意見をいただきましたが、今回の遊び場は史跡の中であり、史実に基づかない建物、遊具等の設置は難しいと判断しました。(トイレ、おもいやり駐車場は便益施設として設置)
- ・石垣には崖条例が適用され、建築物(建物、屋根など)は不可となるエリアが設定されます。(建築物不可となるエリア:石垣の高さ×2、月見櫓側で石垣から約12m、天守側で石垣から約19m)

今までにいただいた、こどもたちや皆さまからの意見を取り入れ、芝生広場や水遊び場、砂場など、こどもがのびのびと遊べ、おとなも楽しめる広場の整備を進めていきます。